

「資料」

平成28年4月

「被災地の現地を訪問される方へ」

以上のマナーとルールを守って下さい。

福島県作成

決しておすれなさい。以前にこの場所で暮らしていた人がいます。

被災者の心情を配慮し、復興の妨げになる言動は慎んで下さい。

- ①、住民の方への配慮をして下さい。  
飲酒・大声・たばこ・ゴミのポイ捨て・態度・言葉使いなど
- ②、写真撮影は被災者に配慮して行ってください。  
ピースサインを行う等記念撮影は絶対にしないでください。
- ③、献花・焼香は決められた場所（慰霊碑・献花場等）で行って下さい。  
献花した花などは持ち帰って下さい。  
又飲酒した状態での献花等は厳に慎んで下さい
- ④、被災して失われた建物跡や立ち入り禁止の場所には、許可なく立ち入ることはできません。
- ⑤、火気の取扱いには十分注意してください。
- ⑥、被災地では復興作業員や作業車両に注意して、邪魔にならないようにして下さい。
- ⑦、被災地では復興関連の大型車が多く往来する場所や、道路の舗装状況の良くない地域がありますので、運転には十分注意して下さい。  
又、他の車両の通行の妨げにならないよう、決められた場所に駐車して下さい。
- ⑧、被災地ではトイレが不足しております。事前にトイレを済まして下さい。

お買物支援のお願い

被災地ではお買物していただくと、それが地元経済の活性化に繋がります。

地元産品の御土産購入や食事をして頂き、一日も早く復興へのご支援をお願い致します。

以上が、福島県観光課からの事前注意事項と掲載があります。参考までに